

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】令和6年7月29日(2024.7.29)

【国際公開番号】WO2023/171033  
 【出願番号】特願2024-505887(P2024-505887)

【国際特許分類】

G 0 2 B 6/36(2006.01)

G 0 2 B 6/32(2006.01)

【F I】

G 0 2 B 6/36

G 0 2 B 6/32

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月9日(2024.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光集積回路に固定されたレセプタクルに接続されるフェルールであって、  
 光ファイバが挿入されるファイバ孔と、  
 前記光ファイバを通った光が出射される光出射面と、  
 前記光ファイバの長手方向における、前記フェールの前記レセプタクルに対する位置  
 を決める長手基準面と、を有し、  
 前記長手基準面は、前記長手方向における前記フェールの中心位置を通る中心線と、  
 前記光出射面と、の間に位置している、フェルール。

【請求項2】

30

前記長手方向から見て、前記ファイバ孔と重なる位置に配置されたレンズを有し、  
 前記光出射面は前記レンズの表面である、請求項1に記載のフェルール。

【請求項3】

前記ファイバ孔の内側において前記光ファイバが突き当てられる突当面を有し、  
 前記長手方向において、前記光出射面と前記突当面との間に前記長手基準面が位置する  
 、請求項1または2に記載のフェルール。

【請求項4】

前記長手基準面から突出して前記光出射面を囲う防塵壁を有する、請求項1または2に  
 記載のフェルール。

【請求項5】

40

請求項1または2に記載のフェルールと、  
 前記レセプタクルと、  
 前記フェールと前記レセプタクルとが位置決めされた状態を保持する保持部材と、を  
 備え、

前記フェールは、

前記長手方向に交差する方向の付勢力を受ける受圧面と、

前記受圧面から離れて配置されて前記レセプタクルと摺動する摺動面と、を有し、

前記保持部材は、前記受圧面に前記付勢力を加える付勢部を有し、

前記レセプタクルは、前記摺動面と摺動するレセプタクル側摺動面を有し、

前記レセプタクル側摺動面には、前記フェールの一部が進入可能な凹部が形成され、

50

前記長手方向において前記光出射面から光が出射される向きを前方とするとき、前記凹部の内側に、前方に向かうに従って前記レセプタクル側摺動面に近づくように傾斜する傾斜面が形成されている、光接続構造。

【請求項 6】

前記レセプタクル側摺動面は、前記凹部によって、前記長手方向において分断されている、請求項 5 に記載の光接続構造。

10

20

30

40

50